

○議長（長澤健君）

休憩を解いて再開します。

続いて通告１０番　１３番　井上光三君の一般質問を行います。

１３番　井上光三君。

○１３番議員（井上光三君）

それでは早速ですが質問をさせていただきます。１０番目で大変お疲れでしょうが、簡潔に質問しますので簡潔に答弁をお願いいたします。まず１点目、地域支援職員制度の充実についてです。ご案内のとおり、地域支援職員は平成２４年に制度化されて町で導入をしていただきました。当初、導入に当たって議会でもいろいろな、この背景はどうかということでも当局にお伺いしましたが、大変良い制度だということでも私たちが期待をしておりました。今年で８年経って９年目を迎えますが、今ひとつこの地域支援職員制度というものが、地域としてもよくわかっていない。何をしてくれるのか、何を頼めばいいのかよくわかってない。いつか私も地域支援職員に聞きましたら、行政と地域のパイプ役だと。このパイプ役ということがいつも入ってくるんですが、そこでまず（１）の質問に入ります。地域支援職員の役割が、地域と行政のパイプ役とされていますが、町としてはどのような役割を担うことを想定しているのかお伺いいたします。

○議長（長澤健君）

政策秘書課長　秋山佳史君。

○政策秘書課長（秋山佳史君）

井上議員の地域支援職員制度についてのご質問にお答えをいたします。富士川町地域支援職員制度は、各区の運営等の支援や充実、強化を図ることなどを目的として平成２４年に制度化し、地域にゆかりのある職員を中心に配置する中で活動を展開しているところであります。主な役割としましては、地域の情報や課題等を共有し、区の円滑な運営及び活動の実践のための助言、町からの情報提供を行いつつ区と町のパイプ役を担うものと考えております。

○議長（長澤健君）

井上光三君。

○１３番議員（井上光三君）

今答弁いただいたようなことは制度導入の時にも私たちが聞いておりますし、そういうことかなということで大変良い制度だなというのはその時には理解したんですが、今ここにきて、なかなか浸透をしていないんじゃないかというような思いがいたします。地域支援職員側もですね、どこまで地域に関わればいいのか、ちょっと分かっていない部分があるんじゃないかと思っておりますので、再質問ですが、この地域支援職員に配置した時、あるいはその後でもよろしいのですが、どんな方法で、こういう役割ですとその職員自体に説明をしているのか、お伺いをい

たします。

○議長（長澤健君）

政策秘書課長 秋山佳史君。

○政策秘書課長（秋山佳史君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。役場では毎年職員も異動で替わったりします。こうした中、年度当初4月にこの地域支援職員制度を新たなメンバーで再編をいたします。そういった中で説明をしっかりとしまして、またその後4月の区長会においてこの地域支援職員の紹介をする中で毎年度活動を展開している、こういう状況でございます。

○議長（長澤健君）

井上光三君。

○13番議員（井上光三君）

再質問ですけれども、平成24年度に導入されて、25年の3月の定例会で議員からこんな質問したんですね。背景についてどうですかという質問した時には、こういう役割ですと答弁があつて、その地域支援職員の周知はどうしてるんですかというときに、当局側の答弁では「研修を行っている。」という答弁があつたんです。実際に今課長の答弁ですと、配置した時に周知をしているというふうなことです。研修会というような形でやっているということなんでしょうか。その辺はどうなんでしょうか、お伺いします。

○議長（長澤健君）

政策秘書課長 秋山佳史君。

○政策秘書課長（秋山佳史君）

ただいまのご質問にお答えいたします。研修という名ではなくて、随時、区とのパイプ役を果たしていただいている地域職員からは、情報を提供していただいております。それに基づきまして、他の区からの実例、相談例、こういったものも配慮する中でですね、その地域の支援員に対して、しっかりとした説明を行って取り組んでいるところでございます。

○議長（長澤健君）

井上光三君。

○13番議員（井上光三君）

ここにきてなかなか浸透してないという部分にはですね、地域支援職員側も認識がいろいろずれているというところがあるかもしれないんですが。この一方地域側ですね、区長さん側がどう捉えているかということも、私ちょっと数件ですが聞いた時には、なかなかばらばらなんですね。うちの町全体のうちの地域ではこれをやってもらっている。多くの地域では、何もしてもらってませんとかというあるんですが。地域側から、あるいは区長さん側から、町に対してこの地域支

援職員のあり方等について問い合わせ等、あるいは、こうしてほしいという要望等があったでしょうか、お伺いします。

○議長（長澤健君）

政策秘書課長 秋山佳史君。

○政策秘書課長（秋山佳史君）

ただいまのご質問にお答えいたします。この制度は、平成24年度に制度化されて今日に至っております。発足当初の例えば、地域では公民館を建設する際に、町のコミュニティの助成をいただきたいだとか、もろもろ町との展開の中ですね、こういった地域支援職員を有効に活用していただいている実例は数多くございます。

○議長（長澤健君）

井上光三君。

○13番議員（井上光三君）

それで（2）の質問に移りますが、昨年度ですね令和元年度におきまして。地域支援職員がそれぞれ区に関わった実績というかですね、こういう所でこういうふうに関わっていたというところが把握できているか、お伺いしたいと思います。

○議長（長澤健君）

政策秘書課長 秋山佳史君。

○政策秘書課長（秋山佳史君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。令和元年度につきましては地域支援職員を全体で59名を配置しております。区からの参加要請は、延べ19回となっており、活動の内容につきましては区の総会、防災訓練等への参加となっております。

○議長（長澤健君）

井上光三君。

○13番議員（井上光三君）

今19回区の総会、あとは防災訓練等という答弁をいただきましたが、総会何件か、防災訓練何件か、その他の何件かという内訳は分かりますか。

○議長（長澤健君）

政策秘書課長 秋山佳史君。

○政策秘書課長（秋山佳史君）

令和元年度の詳細につきましては、区の総会に対しまして6回、防災訓練につきましては12回、その他地域からの相談事ということで1回受けております。以上でございます。

○議長（長澤健君）

井上光三君。

○13番議員（井上光三君）

例えば区の総会が6回、防災訓練が12回、重なっている区もあるでしょうから、全く要請のない区というのがあったんでしょうか。把握していればお伺いしたいと思います。

○議長（長澤健君）

政策秘書課長 秋山佳史君。

○政策秘書課長（秋山佳史君）

令和元年度につきましては、要請がなかったのは4つの区でございます。

○議長（長澤健君）

井上光三君。

○13番議員（井上光三君）

4つはなかなか地域支援職員にいろんなお願い事もしていなかったということなんですね。他のところが区の総会に6回、あと防災課防災訓練等確かに今あると思うんですね、この支援チームの中には地域自主防災職員というのが配置されてますから、防災には参加者してるのも多いかと思うんですが。最初、導入された時の。議会側が受け取ったイメージにしますと、もう少し地域に入った、地域に対するアドバイザー的なところをやってくれるのかなという理解があったんですが、今の時点では、年1回ぐらいの総会に出席しますよ。防災訓練を区としてやれば出席しますよという程度になっているんですね。再質問ですが。この活動に参加した区からどういった評価があったのかを聞いていたらお伺いいたします。

○議長（長澤健君）

政策秘書課長 秋山佳史君。

○政策秘書課長（秋山佳史君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。これまで平成24年度以降、長い間があるわけですが、先ほども私から申し上げました、例えば地区公民館の建設または最近ですとLED灯の整備。こういったものにつきましては、非常に多額の整備費が掛ります。そういった中では、町の助成等も必要となってくる申請、こういった詳細なことが必要な場合には、この地域職員制度を有効に活用していただいて、この申請手続等に活用していただいているところでございます。

○議長（長澤健君）

井上光三君。

○13番議員（井上光三君）

今言ったようなことが地域では求めていると思うんですよね。いろいろな手続的なところも、この支援職員がアドバイスしてくれてこういうことができますよと。それが全地域に浸透していないということなんですね。

では次の質問に入ります。（３）番地域支援職員の業務の明確さなどですね、これは私が受け取るには、その明確さが地域にも支援職員にも届いていないということ为前提の質問なんです。この役割とかですね、もう少し浸透させる部分についての見直しを行う考えがあるかどうか、お伺いします。

○議長（長澤健君）

政策秘書課長 秋山佳史君。

○政策秘書課長（秋山佳史君）

地域支援職員の役割の見直し等についてのご質問にお答えをいたします。地域支援職員の役割は、区の運営や、区の懸案事項などを支援し、住民自治の充実及び強化を図るとともに、地域と行政との協働により地域力を活かしたまちづくりの推進体制を構築することです。これまで各区に地域支援職員を配置することにより、地域の情報や課題等を共有し、地域の発展を目的として取り組んできたところであります。こうした中、今般効果検証したところ、各区への地域支援職員制度の運用の周知が充分ではなかったことから、今後はより良い地域支援職員制度の運用が可能となるよう。地域の皆さまとともに努めて参りたいと考えております。

○議長（長澤健君）

井上光三君。

○13番議員（井上光三君）

ぜひですね、その地域への周知、運用の周知というところはぜひ細かく説明して、こういうことで地域と行政が連携しながら、この町をつくっていくんだということができればと思ってます。

再質問になるんですが、これちょっと細かくて申し訳ないんですが、実施要項の中にですね、支援チーム間の連携、調整及び情報交換を行うため連絡調整会議を設置するとあるんですが、こういう連絡調整会議で支援チーム同士の会議というのも現状では設置しているのでしょうか、お伺いします。

○議長（長澤健君）

政策秘書課長 秋山佳史君。

○政策秘書課長（秋山佳史君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。要綱の中に連絡調整会議の設置ということ謳ってございますが、先ほども再質問の答弁の中でお話ししましたが、この地域支援職員とは、地域との関わりの中で随時こういったことに対応できるように連絡調整を行っているところでございます。以上です。

○議長（長澤健君）

井上光三君。

○13番議員（井上光三君）

特に連絡調整会議がなくてもですね、円滑に進んでいただければと思ってますけれども。

もうひとつ再質問で、先ほちょっと地域自主防災職員の役割についてお話をさせていただきましたが、今日一般質問でいろいろな防災のことで、防災課長からこの地域自主防災職員が、今までこういうことをしてきたとか、例えば地域の災害対応マニュアルの作成の時にもお手伝いをしてきた、これは大変いいことだと思いますが、この職員が地域の自主防災組織にどう関わっているのかですね。その組織の中に入り込んでいる地域があるのか。これ再質問であれですか。防災課長解ればばですが、この地域防災支援チームの中の自主防災職員が、地域の自主防災組織との関わりについて、分かればちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。地域自主防災職員の選定基準、役割等についてでございますが、地域防災職員は各区に1名配備をしております、総勢15名でございます。選定基準につきましては、区の在住者や出身者など、地域にゆかりのある職員を基本に選定をしているところでございます。また、活動内容につきましては、大規模災害時における各区の災害対策本部と町の災害対策本部との連絡調整を行うことなどでございます。また、平常時におきましては、防災に関する、先ほど答弁がございましたが区と町とのパイプ役であるとか、防災訓練時に担当区に配備し、本部との連絡調整を行う内容でございます。

○議長（長澤健君）

井上光三君。

○13番議員（井上光三君）

役割についてはよく分かりました。ちょっと私の質問の仕方が悪かったんでしようけれども、役割はそうだと思いますが、聞いたかったのは、そういう役割を持って地域の自主防災組織の中に位置づけがしてあるところがあるのかどうか。これは把握してない部分もあるかもしれませんが、もし把握していたら、ここの地域の自主防災組織には町の地域防災職員がここの位置づけしてありますよっていうところを把握していたらお願いします。分からなければ結構ですけども、お願いします。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

現時点では把握はしておりません。以上です。

○議長（長澤健君）

井上光三君。

○13番議員（井上光三君）

はい、分かりました。いずれにしても地域支援職員、もう少し浸透して、地域にもう少し溶け込んだ形でやっていただければと思っています。

それではの2番目のですね、友好都市の交流についてに入ります。

友好都市は、本年2月27日、茨城県の大洗町と富士川町になって初めて友好都市協定の締結を行いました。先週ですね、大洗町の町長さんが24年間町長を努めて、今月退任されるということでご挨拶に来られまして、私も協定のときに立ち会いとして一緒に同席させていただきましたので、こちらに来られた時にも同席をさせていただきました。町長を辞められるということなのですが、富士川町との友好都市のこれからも益々、本当に友好ですから友好的に進めていきたいというふうなことはおっしゃっていました。

そこで質問なんですが、今年は2月27日に締結をしてもう半年経つんですが、なかなか交流が進んでないっていうことは、これは新型コロナウイルス感染症の拡大等により、交流がうまくいかない部分が出てきたってのは承知しておりますが、人と人との交流ができなくても、それ以外の交流はできるんじゃないかという思いもいたしまして、まず1点目の質問に入りますのが、相互に特産品物産展等が開催できないか、これについて伺いいたします。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。本年2月に友好都市の協定を締結いたしました、茨城県大洗町との特産品等の物産展の開催につきましては、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大により実施できませんでしたが、本町の2大イベントであります春の大法師さくら祭りと秋の富士川まつりに友好都市コーナーを設け、大洗町に出店をしていただきたいと考えております。また、毎年11月に大洗町で開催をされます大洗あんこうまつりの友好都市ブースに、本町も出店をさせていただき、相互に物産展を行って参りたいと考えております。さらに、道の駅富士川と連携をいたしまして、大洗町の地域の特産品などを紹介し、交流を進めて参りたいと考えております。

○議長（長澤健君）

井上光三君。

○13番議員（井上光三君）

今ですね、富士川町の大きなイベント、それから大洗町の大きなイベントには、それぞれの特産品を出店というようなお考えの答弁をいただきましたけれども、今年は、それが全部中止になってるんですよね。イベントを、うちの町で言えば

さくら祭り、それから富士川まつり、大洗町のあんこう祭りも正確ではありませんが、中止になったということも聞いています。そうしますと、このイベントには出店できないんですね、最後のところで答弁いただきました道の駅富士川と連携してということがありましたので、今ですな観光業者とか特産品を製造販売している業者って非常に厳しい状況にあるんですよね。こちらにも特産品を作っている、加工して販売しているところもありますけれども、おそらく大洗町にもあると思います。ですから、道の駅でできるのであれば、すぐにでもやっていただきたい。今秋ぐらいにでも。また、こちらのものを今秋ですな、この秋ぐらいでこちらのものも、例えばゆずの時期が来たらその時期には大洗町のどこかの所で出店をお願いしたいと。コロナ禍の中ですから、すぐにでも対応していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。道の駅富士川では、具体的な内容等は決まってはおりませんが、大洗町のサツマイモやシラス及び加工品などの物産を徐々に販売をできるよう準備を進めていると聞いております。また、10月頃には大洗町へ出向いて、大洗町から地元の特産品の生産業者を紹介をしてみようと考えておりますので、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら11月頃には、大洗町の旬なものを紹介できると聞いております。

○議長（長澤健君）

井上光三君。

○13番議員（井上光三君）

ぜひですね、このコロナ禍の状況ですから、そういう業者の手助けにもなるようなということもありますので、ぜひお願いをしたいと思います。

それでは次の質問に入ります。（2）ですね。大洗町のホームページ見ますと、友好都市というリンクボタンというんですか、そこをクリックすると、大洗町は16友好都市がありますら、そこに富士川が町出てきます。うちの町にもですね、友好都市のコーナーやはり大洗町ですから、大洗町のコーナー、リンクというんですか、リンクボタン表示設置できないか、お伺いします。

○議長（長澤健君）

政策秘書課長 秋山佳史君。

○政策秘書課長（秋山佳史君）

ただいまのホームページ上における友好都市の紹介についての答弁をさせていただきます。茨城県大洗町とは、観光や産業、文化、スポーツなど、幅広い交流を促進することにより、交流人口の増加や地域経済の活性化などにつなげていく



ことを目的として、本年２月に友好都市協定を締結したところであります。これに伴い、広報誌により大洗町の紹介を行なっているものの、ホームページ上では、協定締結に関するページを公表するにとどまっているところであります。こうしたことから。今後は町のホームページのトップ画面に大洗町の紹介ページを作成し、大洗町の魅力や情報の発信に努めて参りたいと考えております。

○議長（長澤健君）

井上光三君。

○１３番議員（井上光三君）

ぜひですね、お互いに友好関係を持っていますので、ぜひお願いをしたいと思います。

では（３）質問に入ります。この大洗町の紹介は、先般の広報では大洗町のコーナーとありました。町の広報で、そういう形でやってもらえれば１番有難いんですが、本町には町のお知らせとして今ケーブルテレビ、富士川ＣＡＴＶに来ていただけてますが、富士川ＣＡＴＶがあるんですね。そこで大洗町の紹介等ができれば非常に有難いと思ってるんですが、そこについて伺います。

○議長（長澤健君）

政策秘書課長 秋山佳史君。

○政策秘書課長（秋山佳史君）

ただいまのケーブルテレビによります友好都市の紹介について、答弁させていただきます。ケーブルテレビで友好都市である大洗町を紹介する場合、大洗町の映像を放映することは可能であると確認したところであります。こうしたことから、大洗町の紹介映像の提供を受けて、文字放送と合わせて大洗町の紹介やイベント情報を発信して参りたいと考えております。

○議長（長澤健君）

井上光三君。

○１３番議員（井上光三君）

ぜひやっていただければ、また大洗町は年間４００万人観光客があるんですね。友好都市を結んでから議会でも議員研修をしようということがあったんですが、このコロナ禍の状況で行けない状況になっていますけれども、ぜひ友好関係を結んだわけですから、いろんな方策を絡めながら進めていただければと思います。

それでは、次に大きな３番目の質問に入ります。６次産業化につきましてですね、今回のこの６次産業化３点ほど質問をさせていただきますけれども、これは富士川町第二次総合戦略において、素案として出されて、今現在はパブリックコメントを８月中に求められたということで、決定したものではないということは承知の上でお話をさせていただきます。ですから、素案として提案したものについてどうなってるのかという質問ですので、そこは了解のもとで答弁いただけれ

ばと思いますけれども、まず1点目ですね。今年度、県の補助事業として先進地視察が予定されていました。これは総合戦略の計画だけではなくて、今年度予算にも入ってましたので、これはもう計画に入っているということなんですが、コロナ禍の状況でどうなってるのかなということ。この計画についてお伺いをいたします。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。町では穂積地区の特産品である、ゆずの販路拡大及び新規特産品の開発の情報収集を目的とした先進地視察を、10月に計画しておりました。視察予定先の和歌山県古座川町「古座川ゆず平井の里」があります平井地区は、穂積地区と同規模ではありますが2004年設立以来、特にゆずの加工品開発に力を入れ、30種類以上の商品を開発し年間1億円以上を売上げた実績があることから、大変参考になるのではないかと考えております。しかしながら、視察先から新型コロナウイルスが今だ感染拡大しているこの状況下での視察受入れは困難であると、7月に回答をいただいたところであります。こうしたことから、実施時期につきましては新型コロナウイルスの感染状況を考慮したうえで、年明け若しくは明年度での実施を再度検討しているところであります。

○議長（長澤健君）

井上光三君。

○13番議員（井上光三君）

計画どおりにはちょっと進まない部分があるということは、承知をしております。今課長の答弁でいきますと、年明けか明年度、この相手先がゆずを主体とした加工の施設ということであれば、ゆずの時期というかですね、行っても何もやってないというところだとなかなか参考にはならないと。1月中ぐらいであれば、加工もまだでやっている可能性もあるんですが、その辺はどうなんでしょうか。可能性とすれば年明けであれば1月ぐらい2月まではちょっといかない。そうしますと明年度、ちょうどまた秋の時期に計画ということではよろしいのでしょうか。再質問です。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。先進地視察の時期につきましては、やはり新型コロナウイルス感染症の状況に加えて、視察先が受入れ可能であるか確認した上で判断をすることになりますので、必ずしも年度内に実施できるとは限

りません。現在検討しているところですが、遅くとも11月中旬頃には結論を出したいと思っております。

○議長（長澤健君）

井上光三君。

○13番議員（井上光三君）

今年はですね、こういう状況ですから大変厳しいところもあると思いますので、なるべく早目に結論を出していただければと思っております。

次の質問に移ります。（2）。第二次総合戦略の重要業績評価指標としてですね、道の駅に新規特産品の加工場開設の計画というのが載っていたんです。これはまだ決定した総合戦略ではないということを承知してますけれども、どういう想定のもとにこの計画案が出てきたのか、お伺いをいたします。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。現在、策定中であります町の第二次総合戦略の重要事項の中に6次産業化事業の取組みといたしまして、道の駅富士川に加工場の整備を位置づけております。これは、道の駅富士川の物販売上で常に上位であります。小麦まんじゅうとねじり菓子を製造している交流センター塩の華の閉鎖に向け、新たに敷地内に農産物加工場を増設し、商品供給の迅速化による更なる売上の増額を見込んでいるものであります。また道の駅富士川におきましては、地域の農産物を使った新たな特産品の製造、販売の事業化を目指しているものであります。

○議長（長澤健君）

井上光三君。

○13番議員（井上光三君）

そうしますと、これ塩の華の部分を閉鎖したものをこちらに、道の駅のほうに持ってきて新たに拡充をしてという計画ということによろしいのでしょうか。再度お伺いいたします。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。この計画につきましては交流センター定塩の華の閉鎖に伴いますことから、町の事業として実施をするものでございます。

○議長（長澤健君）

井上光三君。

○13番議員（井上光三君）

町の事業、道の駅の独自の事業という考え方でよろしいでしょうか。確認ですけど、もう一度お願いします。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

こちらの加工場につきましては、町の事業になります。商品の製造、販売等については、道の駅の方で考えるというものになります。

○議長（長澤健君）

井上光三君。

○13番議員（井上光三君）

加工場の設備は町でやるけれども、中の運営については道の駅ということでもよろしいんですか。くどいようで申し訳ないですけど、確認です。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

そのとおりでございます。

○議長（長澤健君）

井上光三君。

○13番議員（井上光三君）

分かりました。次の（3）の質問に入ります。

指標値としてですね、ここでやはり総合戦略の中にですけれども、特産品の開発というのがあるんですね。この特産品の開発という推進計画の、その内容をお伺いいたします。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。本町で6次産業化に取り組める特産品には、ゆず、西洋梨、トマトや酒米等が挙げられますが、現在町ではこうした特産品を使った新たな商品開発を考えております。こうした中、ゆずの生産、加工品の販売を行っております、日出づる里活性化組合におきましては、加工場の整備及び民間企業とのゆずのフリーズドライ化商品など、新規商品の開発を進めるため、ゆずの加工品開発に成功している先進地を視察する中で方針を決定することとしております。今後、活性化組合の判断によりますが、加工場の整備、商品開発など事業化に向け、町では国・県の補助事業を活用する中で財政支援して参りたいと考えております。

○議長（長澤健君）

井上光三君。

○13番議員（井上光三君）

やはり、6次産業化は町の、国・県を含めて支援をいただけないと、なかなか進めないというところがあります。今課長の答弁の中で、国・県の補助事業を活用とありましたけれども、どんな内容なのかわかりましたらお伺いいたします。再質問です。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまの国・県の補助事業につきましてのご質問にお答えいたします。日出づる活性化組合の方針により内容が変わる場合もございますが、現段階では次の補助事業を活用したいと考えております。まず、加工場の整備につきましては、県の未来を拓く山梨農業応援事業が活用ができると考えております。補助の内容は、消費税を除いた対象事業費2千万円が上限で、県が2分の1、町が4分の1、残りの4分の1と消費税相当額が自己負担となります。この補助事業は、加工場の整備に加え、農産物の加工品にするための機械や整備も対象となるものです。また、商品の製作に関する経費につきましては、先進地視察でも利用する予定の中山間地農業活性化推進事業費補助金、こちらのほうが中山間地域農業ルネサンス振興事業というもので、こちらを活用する予定で補助内容は、単年度で500万円が上限となっております。県の補助枠で定額が割り当てられるものでございます。

○議長（長澤健君）

井上光三君。

○13番議員（井上光三君）

ぜひですね、町の中にも積極的に加工品の開発等々に取り組んでいるところもありますので、あらゆる支援を使って加工場の設置であるとか設備の充実等には、ぜひ町で一丸となって取り組んでいただきたいと思います。

ちょっと再質問ですね。昔のことを持ち出して申し別けないんですが、この6次産業化は、28年3月の定例会で私がこんな質問をしたんですよね。農林水産省では、6次産業化支援対策として28年度予算の概算を公表をし、その中で市町村の戦略についての方針を打ち出していると。これを受けて、町では、戦略を策定する考えがあるかどうかという質問をした時にですね、当局側は、農林漁業団体、商工会、金融機関などと連携した地域協議会を立ち上げ、それで6次産業化戦略の策定をして参りたいという答弁をいただいていたんですが、まだ実行

に入っていないということですね。その時に、その戦略については文書化したものを作るんですかと念を押したときに、文書化したものを作ります。という答弁が返ってきたので。これは分かります、難しい部分もあります。よその自治体を見ると近辺では作っていないところが多いんですが、6次産業化推進戦略というところで作ってあるところもあるんですね。ですから、それをあえてまた作れということではないんですが、この答弁をこういうふうにいただいたんですが、どういような、その後取組みをしてきたかどうかだけをちょっと確認したいんですが、お願いします。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。現在この地域協議会の立ち上げ、6次産業化戦略の策定につきましては進捗をしておりますけれども、町内の特産品を活用した商品を三筋活性化推進協議会や関係団体と連携し、開発をして参りたいと考えております。また、現在策定中の第二次総合戦略の重要事業といたしまして、6次産業化事業に取り組んで参りたいと考えております。

○議長（長澤健君）

井上光三君。

○13番議員（井上光三君）

28年3月の定例会で答弁いただいたとおりにしなくてもいいと思うんです。今課長の答弁のあったようにですね、この協議会としては今、三筋の活性化協議会、特に加工品等について一生懸命取り組んでいる協議会ですから、そういう協議会と相談しながらということも一つですね。それから先ほど言った第二次総合戦略。ここの中に今回質問させていただきました3点が入ってますけれども、そういう形で、ただ第二次総合戦略は総体的なものですから、その中に6次産業というのはちょっとしか入ってませんよね。ですから、それを裏づけするようなものをぜひ担当課ではですね、策定までいかななくてもいいんですが、ちゃんと説明できるようなもので、細かいところまでやっていただければというふうに思っています。質問というか要望として、以上で終わりたいと思います。

○議長（長澤健君）

以上で通告10番 13番 井上光三君の一般質問を終わります。

本日の日程は全て終了しました。

本日は、これにて散会します。

起立願います。相互に礼。